

連結所得の金額の計算に関する明細書

連 結 事 業 年 度	・ ・ ・ ・	法 人 名
----------------	------------	-------

別表四の二 平成十九・四・一以後終了連結事業年度分

御注意

信託法（平成18年法律第108号）の施行の日までの間は、「38」の「連結組合等損失額の損金不算入額又は連結組合等損失超過合計額の損金算入額」として記載します。

区 分	①	総 額	処 分	
			留 保	社 外 流 出
		円	円	円
当期利益又は当期欠損の額の合計額 (別表四の二付表「1」)	1			配 当 そ の 他
加				
減 価 償 却 の 償 却 超 過 額	2			
役 員 給 与 の 損 金 不 算 入 額	3			そ の 他
	4			
	5			
小 計	6			
減				
減 価 償 却 超 過 額 の 当 期 認 容 額	7			
分割前事業年度等の欠損金の損金算入額	8			※
	9			
	10			
	11			
小 計	12			外 ※
仮 計 (1)+(6)-(12)	13			外 ※
加				
損金の額に算入した法人税(附帯税を除く。)	14			
損金の額に算入した連結法人税個別帰属額	15			
損金の額に算入した附帯税(利子税を除く。)の負担額	16			そ の 他
損金の額に算入した道府県民税(利子割額を除く。)及び市町村民税	17			
損金の額に算入した道府県民税利子割額	18			
損金の額に算入した納税充当金	19			
損金の額に算入した附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税	20			そ の 他
小 計	21			
減				
益金の額に算入した連結法人税個別帰属額	22			
益金の額に算入した附帯税(利子税を除く。)の受取額	23			※
納税充当金から支出した事業税等の金額	24			
法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額	25			
所得税額等及び連結欠損金の繰戻しによる還付金額等	26			※
小 計	27			外 ※
仮 計 (13)+(21)-(27)	28			外 ※
受 取 配 当 等 の 益 金 不 算 入 額 (別表八の二「12」)	29	△		※
連 結 法 人 間 取 引 の 損 益 の 減 算 調 整 額 (別表四の二付表「30」)	30	△	△	
連 結 法 人 間 取 引 の 損 益 の 加 算 調 整 額 (別表四の二付表「31」)	31			
交 際 費 等 の 損 金 不 算 入 額 (別表十五の二「4」)	32			そ の 他
仮 計 (28)から(32)までの計	33			外 ※
寄 附 金 の 損 金 不 算 入 額 (別表十四の二「21」)	34			そ の 他
沖 縄 の 認 定 法 人 の 連 結 所 得 の 特 別 控 除 額 (別表四の二付表「35」)	35	△		※
法 人 税 額 从 控 除 さ れ る 所 得 税 額 (別表六の二(一)「6の③」)	36			そ の 他
税 額 控 除 の 対 象 と な る 外 国 法 人 税 の 額 等 (別表四の二付表「37」)	37			そ の 他
連 結 組 合 等 損 失 額 の 損 金 不 算 入 額 又 は 連 結 組 合 等 損 失 超 過 合 計 額 の 損 金 算 入 額 (別表四の二付表「38」)	38			
仮 計 (33)から(38)までの計	39			外 ※
新 鉱 床 探 鉱 費 又 は 海 外 新 鉱 床 探 鉱 費 の 特 別 控 除 額 (別表四の二付表「40」)	40	△		※
仮 計 (39)+(40)	41			外 ※
契 約 者 配 当 の 益 金 算 入 額 (別表四の二付表「42」)	42			※
非 適 格 併 合 又 は 非 適 格 分 割 型 分 割 に よ る 移 転 資 産 等 の 譲 渡 利 益 額 又 は 譲 渡 損 失 額 (別表四の二付表「43」)	43			※
仮 計 (41)から(43)までの計	44			外 ※
連 結 欠 損 金 等 の 当 期 控 除 額 (別表七の二「2の計」又は「13」)	45	△		※
連 結 所 得 金 額 又 は 連 結 欠 損 金 額	46			外 ※